

イノシシの被害対策について（陳情）

1. 陳情理由

城山農産物直売所でイノシシ被害の話を聞いて、出荷農業者の方が気の毒になりました。

また、農作物被害とともにイノシシが車の前を走り抜けたり、乗用車へ衝突する事故も生じ、住民生活に不安が出始めています。

そうした折、西小磯農業センターで開かれた鳥獣害対策の講習会に参加し、大磯町で今年既に128頭のイノシシを捕獲し、原則的に埋設処理しているという現実を知りました。

鳥獣害対策は単に加害動物を捕獲するだけでなく、食肉加工処理を円滑に進め、流通ルートを確保し、高付加価値化など捕獲獣を有効利用する対策も重要だと考えます。

地域の飲食店や食品会社などの協力を得てビジネス化を進め、町おこしの一つとして取り組むことも考えられます。また食用に処理されなかったものは、工夫次第で家畜の飼料やペットフード、養魚のエサ、ペレットにして肥料などにも活用出来ると思います。

農林水産省でも、鳥獣被害防止総合対策として、平成29年度予算を95億円から110億円へ増額要求しており、対策の更なる充実を目指しています。

大磯町では食肉加工処理はコスト面から難しく、埋設処理をせざるを得ないとのことです。そこで、補助事業を活用して資源を生かし、ビジネスに結びつけ、鳥獣被害対策の一層の推進が図れるよう、次の事項を陳情致します。

2. 陳情事項

(1) 捕獲獣の食肉加工処理場を建設すること（効率化のため、広域単位も可）

(2) 陳情理由を踏まえ鳥獣被害対策を一層推進すること

平成28年11月15日

大磯町町議会議長

吉川 重雄殿

大磯町国府本郷513-1
エクセレントプレイス大磯507号
鈴木洋有(ヨシタケジ)
電話 080-5031-5131